

防災おうめ 掲示板用

ガソリンを購入される皆様へ **東京消防庁からのお知らせ**

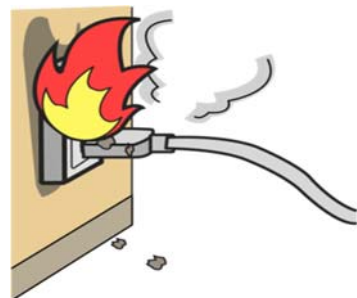
火の用心を万全に!!

12月から3月までの間は空気が乾燥し、火災の発生危険が特に高まっています。火気の取り扱いには十分に注意しましょう!!



電気火災

- 電気コードのプラグにホコリが溜まっていないか確認しましょう。
- 無理なタコ足配線はやめましょう。
- コードを束ねたままの状態で使用しないようにしましょう。



暖房器具等火災

- ストープの周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- ストープの上に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ストープを点火したまま給油しないようにしましょう。



枯枝焼却による火災

- 枯枝、枯葉、ゴミの焼却はやめましょう。
- 東京都条例である「都民と健康と安全を確保する環境に関する条例」等により原則として、これらの焼却が禁止されています。



ガソリンの容器による詰替え販売時の確認について法制化



令和元年7月に京都市で発生したガソリンに起因する爆発火災を受け、令和2年2月1日からガソリンの容器詰替え販売時に以下の事項が義務化になりますので、ガソリンスタンドなどで購入する際に確認されます。

- 1 購入者に対する本人確認
- 2 購入した使用目的の確認
- 3 販売記録の作成

※1 本人確認の書類例 運転免許証 マイナンバーカード パスポート

※2 本人確認は、省略できる場合があります。

- (1) ガソリンスタンドの会員証等で本人確認ができる場合
- (2) 既に本人確認を行った場合
- (3) 継続的な取引がある場合



防火・防災に関するお問合せ

青梅消防署	青梅市師岡町3-2-5	☎0428-22-0119
日向和田出張所	青梅市日向和田2-309-1	☎0428-24-0119
長淵出張所	青梅市長淵3-203-3	☎0428-21-0119